



なないろの思いをつなぐ
架け橋でありつづけたい

Vol.37

- 会長あいさつ
- 2024年度春季労働条件闘争
- 労連活動報告

対話、協議のうえに 見据える未来を

令和6年能登半島地震の発生から数カ月が経過をいたしました。被災された方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、未だ、被災者の救済、復興支援が継続的に行われているなか、ご尽力されている方々に深甚なる敬意を表します。

1. 私たちを取り巻く情勢

昨年10月に勃発したイスラエルとイスラム組織ハマスとの衝突は、中央地域に再び緊張をもたらしています。また、ロシアによるウクライナ侵攻から2年が経過しようとしています。その終結はいまだ見通せない状況にあります。米中間の対立が続く中、東アジアにおいては、北朝鮮の動向や台湾有事の可能性の高まりなど安全保障上の脅威が増しています。一方、世界経済を取り巻く環境も不確実性が高まっています。ウクライナ危機はサプライチェーンの混乱と食料・資源エネルギー価格の高騰をもたらしました。世界ではインフレ圧力が高まり、欧米各国で金融引き締めが強化されました。先進諸国の経済成長が低迷し、中国経済も減速傾向にあります。先日は台湾総統選挙が行われ、11月には米国大統領選挙を控えています。国際秩序が大きく揺らぎ、世界の政治・経済状況が混沌とする中で迎えた2024年は、日本の戦略が大きく問われる1年になると予測されています。また、今回の震災によって、改めて日本の地震災害対策の脆弱さが顕在化しました。南海トラフ地震や首都直下地震などの発生確率も高まっています。大規模自然災害への備えは、国の安全保障にも直結する喫緊の課題だと言えます。

国内に目を向けると、原材料・エネルギー価格の高騰や急激な円安などに伴い、物価上昇率は2%を超える水準となりました。また、2023年春の賃金交渉では30年ぶりに3%を超える水準の賃上げが実現してい

ます。今年は長期停滞が続いた日本経済を再び成長軌道に乗せる正念場の年となります。持続的な経済成長と賃上げを実現するためには、価値と見合った価格を設定するなど、付加価値をどう高めるかという視点を持った生産性向上が不可欠です。正念場を迎える国内での、生産性改革には、労使双方が知恵を出し合い付加価値を高め、生産性向上と持続的な賃上げの好循環の流れを確実なものにしていかなくてはなりません。経営はリスクを恐れず将来の成長を見据え新規事業の開発や新たな市場の開拓をはじめ、デジタル化・研究開発・人材育成などへ積極的に投資していかなくてはなりません。また、商品やサービスの価値に見合う価格を形成することによって収益力を高め従業員や株主をはじめとするステークホルダーに適正に分配していくことで、新たな成長に繋げていかななくてはなりません。一方、政府の役割は経済の新陳代謝を促し、生産性の高い企業へ資本や労働力を移動させることにより、経済全体の活力を生み出していくことです。その際には労働市場の整備など、セーフティネットを強化することが不可欠です。国内の将来不安を払拭し、持続可能な経済社会を次世代に引き継ぐためには、地球温暖化対策、人口減少問題への対応、財政・社会保障制度の改革も、これ以上先送りできない喫緊の課題です。これらの課題に取り組むためには、与野党を超えた基盤を再構築し、改革推進の合意形成活動に取り組む必要があります。そのためには、その中心的役割を担う立場にある政党・政治家は国民に信頼される政治を実現する責任と自己改革能力が求められます。

2. 2024春闘に向けた 考え方と方向性

消費者物価は足元で前年比3%程度の上昇を続けており、2023年度平均では日銀が2.8%、民間の調査結果

では2.84%と見通しています。消費については、コロナ禍以降回復基調にありましたが、2023年に入って物価上昇の影響を受け実質消費は大幅な減少が続いています。労働者の賃金は、2023春闘の成果により名目賃金については、一定の上昇をしているものの、それ以上に物価上昇が上回り実質賃金はマイナスが続いています。デフレ経済から賃金と物価がともに上昇し活力のある経済へと移行していくためには、2023春闘で動き出した賃金と物価の好循環を、今年の春闘を通じて定着させていくことが重要です。そして、実質賃金の減少によって傷んだ家計を改善し、個人消費を支えていくことが経済の安定的な成長には欠かせません。経済の成長、生産性の上昇に見合う実質賃金の向上は組合員の努力に報いるものであり、公正な配分と言えます。緩やかではありますが、一定の経済成長が続く中で、幅広い業種、職種で構造的な人材不足が深刻化しています。人材を確保していくには、賃金の引上げを始めとする、人への投資をしていかなければ企業の持続的な成長は果たせません。最低賃金の引上げに加え、組合員の適切な賃金構造を維持しながら賃金の底上げを行うことで、働きがいややりがいに繋げていくことが求められます。

昨年春闘においては物価が急上昇し始めた局面で物価上昇に負けない賃上げに注力しました。2024春闘では、物価上昇が名目賃金上昇を上回り、実質賃金の減少が続く一方で、経済成長が続く企業業績も全体としては最高益を更新すると見込まれる局面に



会長 渡邊 健志

において、物価上昇分を上回る生活向上分としての賃上げを明確に要求していくことが求められます。過年度の物価上昇率予想や中期的な労働生産性向上および格差是正を総合的に勘案し賃上げに臨んでいくとしていきます。組合員の期待に応え社会的な賃上げの流れをつくるべく、制度昇給などの賃金体系維持分に加えて、4%基準の賃金引上げ、総合計で6%の賃金引上げに取り組み、こととし、人への投資、人材不足への対応、格差是正に向け、積極的な要求を行っていく方針です。

この社会環境の変化と上部団体・産別方針のもと、私たちも2024春季労働条件交渉に臨んでいきます。過去からセブン&アイグループ労働組合連合会は、その時々

の環境変化を正しく認識した上で、経年の交渉内容を踏まえ短期的・中長期的な視点を持って取り組んできました。また組織としての社会的責任と役割を果たすべく上部団体と連携した統一闘争に参画し、産業・業

種間の格差是正、公正な労働基準の確立を求めてきました。現在のグループ経営を取り巻く環境は著しい変化に見舞われ、人的資本経営の必要性が叫ばれ定量的な指標と情報開示の要請が強まっています。今交渉においても「人への投資」として労働条件項目を捉え、生産積向上に取り組み必要があります。厳しい環境下にあるからこそ「組織の持続的成長に欠かせないものは何か」を労使の協議軸に置いて望んでいきたいと思っています。

3. グループの現況と経営方針の進捗

1 月11日に発表された2024年2月期第3四半期決算(連結2023年3月1日~11月30日)は、営業収益が前年同期比2.8%減の8兆5,802億円、営業利益は3.8%増の4,100億円と減収・営業

増益となったセグメント別では国内コンビニ二事業の営業収益は4.2%増の7,000億円と堅調に推移した一方、海外コンビニ事業は4.1%減の6兆3,577億円となりました。海外事業の営業収益減は、商品売上は伸長したものの、ガソリン価格の下落と販売量の減少が影響したことによるものです。またスーパーストア事業は、営業収益が2.0%増の1兆863億円、営業利益は69.7%増の24億円と増収増益となりました。イトーヨーカ堂は、ヨークとの合併で売上高は前年を上回りましたが、戦略投資インフラ整備に伴うコスト増加で70億円の営業損失を計上しています。

2023年9月1日以降、グループのスーパーストア事業(以下SST事業)は抜本的変革の実行フェーズに入りました。その背景は首都圏を中心としたグループ食品戦略を、スピード感を持ち前進させていくという強い思いがあります。しかし、現在、グループの首都圏におけるSST事業は、様々な点で競合他社に後れを取り食品売上シェアも後退しています。その原因の一つはお客様のニーズに十分に答えきれていないこと、ここではか買えない(ブランド力)商品政策が遅れていたことがあげられます。これを解決していくためには、惣菜や生鮮食品の調理・加工を行う製造インフラをグループで共有し、味や鮮度などの品質向上を実現して差別化商品を開発・製造するとともに、店舗の作業負担を軽減して生産性の向上を図ることが必要です。そこでグループ共通インフラとして、Peace Deli(ピースデリ)の流山キッチンを開設し、首都圏に向けた稼働・供給をスタートさせました。今後、供給エリアが広がり、商品アイテム数が拡大していくことで、確実に店舗の生産性を高めていきます。ピースデリという製造インフラが機能強化・拡大されていくことで、お客様ニーズに対応し「ここでしか買えない」商品の開発が進み、惣菜の品揃えも一段と魅力的

なものにしていきます。その他、センター型ネットスーパー「新横浜センター」の稼働など、グループの大きな経営方針であるSST事業は計画に基づいた進捗が確認されています。

一方、ここ数年のなかで、百貨店事業、専門店事業の株式譲渡、SST事業に関連した構造改革など、グループ内を取り巻く状況は目まぐるしく変化をしています。株主によるコングロマリット・デイスカウントが推奨され、要求される以上、ある意味で日常的に、株式譲渡や事業承継・分割吸収のような案件が発生する可能性が多分に含まれているといえます。しかし肝要なことはグループやそれぞれの事業会社が描くビジョンと事業戦略であり、それらの実現の過程のなかに形作られるものでなくてはならないです。こうした様々な変化に対してその軸を外してはいけません。資本に関する案件であっても必要な対話や協議については必要な相手と積極的に、グループの現況をしっかりと理解したうえで、組合員の雇用や労働条件が不利益とならないよう、引き続き連携を強固に取り組んでいかなければなりません。

4. 健全な危機感を持ち挑戦できる組織をめざして

労 働組合がめざすのは「組合員の幸せを実現」にあり、これまで、そしてこれから、そのことは変わりません。常に変化を続ける社会環境とビジネス環境に対応しながら組合員と共にその実現をめざし追求していく組織であり続けたいと思っています。今私たちは組織が抱える課題や環境変化を踏まえ、中長期ビジョンを基盤に、単年度活動を推進しています。これからの時代は、単に会社に雇用をしてもらうとい

う意識から、自分の豊かな人生を描くライフプランと、どのような働き方で経験を積んでいくのかというキャリアプランを意識して社会と向き合っていくことが求められていきます。また、企業と個人が選び・選ばれる関係、組織と個人が切磋琢磨する関係になっていくことで成長していく時代です。そういった時代に生きる私たちは「与えられ引き上げる力」から「自ら考え湧き出る力」に変えていかなければなりません。

私たちは今置かれているグループの経営環境を正しく認識した上で、健全な危機感を持つて変化に対応できる組織づくりに取り組んでいきましょう。健全な危機感とは、今のままではまずい、何とかしなければというように「自分事として改革に取り組める問題意識」を指します。一方、健全な危機感が無い状態とは、会社が何とかしてくれらるだろう。今まで通り、うちの会社は大丈夫だろうといった「ぶら下がり志向」のことです。この健全な危機感のもと継続性のある労使の対話・協議に取り組んでいく過程で相互理解や納得感・充実感が生まれ、企業や働く環境へのエンゲージが高まり組織の好循環に繋がっていくのだと思います。そしてその積み上げが企業の社会的価値を万全のものにしていくのです。

2024年は社内外ともに過去、経験したことのない激動の年になることが想定されます。如何なる時代環境に置かれても、私たちの活動の原点は「現場であり、働く組合員の声です」常にその基本に立ち返りながら、皆さんと共にこの激動の時代を乗り越えて行きたいと思えます。本年も引き続き労働組合の諸活動へのご理解とご協力、参加・参画を宜しくお願いたします。

— UAゼンセン統一闘争について —

■ 2024春季労働条件闘争の基本姿勢

賃金と物価の好循環を定着させるとともに生活向上を実感できる実質賃金の引き上げを実現する必要がある。物価上昇分に、経済の成長と生産性向上に見合う生活向上分を加えて賃金を引き上げることで、初めて2つの目標を実現できる。そして、産業間・規模間・雇用形態間の格差是正にも積極的に取り組む。物価が継続的に上昇する経済を実際に経験するのは30年ぶりのことであり、多くの世帯が購入点数を減らすなど生活を切り詰めている。物価を上回る継続的な賃金の上昇がなくては、労働者が安心して消費をし、経済の成長を継続させることはできない。

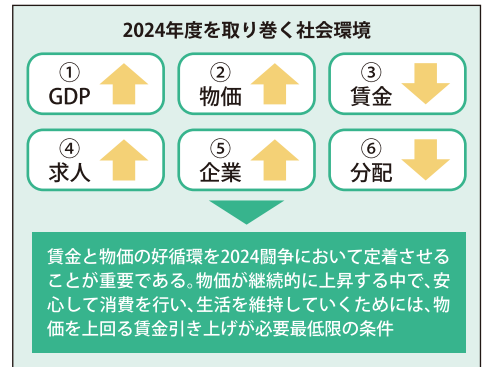
また、一定の経済成長、生産性の向上がある中で実質賃金が減少することは、労働者への付加価値の配分が低下していることを意味する。経済の成長、生産性の向上に見合う実質賃金の向上は労働者の努力に報いるものであり、公正な配分である。労働者への公正な配分が、個人消費を拡大させ、投資を促進し、経済の成長力の強化につながる。さらには、分厚い中間層をつくり、少子化や社会保障の持続性等の社会課題を解決する基礎となる。そして、生産性の向上にあわせて賃金引き上げを求めていくことが、個々の企業に対して生産性向上を促す力ともなる。

■ 統一闘争について

- ・社会的、あるいは産業・業種の厚生労働基準の確立
- ・上部団体であるUAゼンセンの統一要求方針に則り、産業・業種の厚生労働基準の確立を求め、交渉・行動の・妥結を基本に取り組む
- ⇒要求は労働組合の使命、会社業績・労働条件向上を高める
- ⇒社会的水準へのキャッチアップ



■ とりまく情勢



■ 政労使の動向《政府・連合・経団連》

2024年1月22日(月)政労使意見交換



岸田首相

デフレ脱却のため2024年春闘で2023年を上回る水準の賃上げを実現するよう要請した。物価高や人手不足を背景に、公正取引委員会は経済界に価格転嫁を促す指針を示した。「デフレ完全脱却のチャンスをつかみ取るため、今年を上回る水準の賃上げに協力を願います」とコメント。所得税減税を含む政府の経済対策を説明し「官民連携により賃金を含めた可処分所得が物価を超えて伸びていくよう取り組む」と強調した。経営トップに労務費転嫁を受け入れるよう促し受注者との協議の場を設けることを提起した。受注者側には積極的な情報収集や最低賃金の上昇率等を参考とするよう働きかける。



経団連 十倉会長

持続的な賃金引上げには、中小企業や有期雇用等労働者にまで波及させることが重要であり、「パートナーシップ構築宣言」への参画企業の拡大と実効性の確保に向けて政労使で取り組みを深化させている。ベアの継続は容易ではないが、企業の社会的責任として賃金引上げを呼びかけた昨年から今に至るまで、その機運やモメンタムはしっかり維持されているという手応えを感じている。昨今の物価上昇を踏まえれば、連合が「5%以上」という今年以上の高い目標を掲げたことは、労働運動として理解できる。



連合 芳野会長

労働組合の中央組織である連合は、賃上げの要求水準を「5%以上」とする2024年春季労使交渉の闘争方針を12月1日に開いた中央委員会で正式決定した。基本給を底上げするベアで3%以上を求める。2023年の「5%程度」より表現を強めた。2023年の春季交渉では賃上げ率が平均3.58%と30年ぶりの高水準となったものの、5%の目標に届かなかった。ベアだけ見ると物価上昇に追いついておらず、業種によって引き上げ幅に差が出ていた。闘争方針では「経済も賃金も物価も安定的に上昇する社会へと転換をはかる正念場だ」と強調した。

■UAゼンセン 第12回中央委員会

と き：2024年1月23日(火)13:30~16:30
 ところ：神戸国際会館こくさいホール

第1号議案 2024労働条件闘争方針について
 第2号議案 ホテル・レジャー産業施策について



— UAゼンセン中央委員会の位置づけ —

- ・労働条件闘争方針について、産業別労働組合としての統一闘争方針について決議を行い、加盟組合全体がその統一闘争方針にそった要求を行い、産業の発展を目指すもの
- ・連合が賃金引上げ3%、総額5%以上としていることから、他産別との格差是正を目指すためにも連合方針以上の水準を方針として掲げている

役員	渡邊会長 北山副会長
中央委員	細谷副会長、五十嵐副会長 吉川副会長、鳥羽田副会長 IY坂中執、YO三浦書記次長



UAゼンセン会長 松浦 昭彦氏

流通や外食などの労組が加盟するUAゼンセンは12月7日、2024年春季交渉で正社員とパートを合わせた賃上げ目標を6%とする執行部案を決めた。「6%程度」と幅を持たせた2023年交渉から表現を強めた。連合の要求方針を2年連続上回る。松浦昭彦会長は「採用できる人が減り転職者も増えるなか、労使で危機感を共有したい」とコメント。

加盟労働組合と協議ののち、2024年1月の中央委員会で統一要求を正式決議、採択。

《UAゼンセン2024総合労働条件交渉における賃金要求指標》

正社員 組合員	定期昇給に加え、産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する賃金水準追求に取り組み、 <u>4%基準(総額6%基準)</u> を要求する。
パートタイム 組合員	制度昇給分に加え、 <u>時間額を4%基準、総額として70円を目安に引き上げる。「同一労働同一賃金」の観点から雇用形態間格差是正が</u> 必要な場合は正社員(フルタイム)組合員以上の要求を行う。

労連内の交渉スケジュール

闘争グループ【妥結日】	組 合 名
Aグループ【3月13日(水)】	イトーヨーカドー労働組合 ヨーク労働組合、ヨークベニマル労働組合
Bグループ【3月20日(水)】	セブン&アイ・フードシステムズ労働組合 全丸大労働組合、赤ちゃん本舗労働組合
Cグループ【3月31日(日)】	サンエー労働組合、ロフト労働組合 シェルガーデン労働組合

■2024年度セブン&アイ・ホールディングス経営労使協議会

開催日：2024年2月5日(月) 会 場：二番町本部会議室(9階)
 出席者(敬称略)

議 題

1. 2024春季労働条件交渉について
2. 今後のセブン&アイグループ労連 加盟組合 組合員の雇用労働条件に関わる対応について
3. その他

会 社	代表取締役社長 井阪 隆一 代表取締役副社長 後藤 克弘 代表取締役専務執行役員 伊藤 順朗 執行役員人財本部長 榎本 拓也
労 連	会長 渡邊 健志 副会長 北山 淳 事務局長 小鷲 良平

協議内容

	1. 2024春季労働条件交渉について	2. 今後のセブン&アイグループ労連加盟組合組合員の雇用労働条件に関わる対応について
労連からの要求内容	今年度を取り巻く環境は経験したことのない状況であり、各事業会社の営業概況もさまざまである。社会的賃上げの必要性を認識しつつ、今ある状況だけに左右されることなく中長期的課題解決に向けての労使協議を進めていく。ご理解とご協力をお願いしたい。	グループに働く組合員に対し、さまざまなステークホルダーの中でも従業員は最重要のカウンターパートであること、常に信頼と誠実をもって向き合っていることをグループ労使によるルールについて、目で見て示せる書面での取り交わしをお願いしたい。
会社回答	30年間続いたデフレから脱却するチャンスとして、先行して報道している企業の情報は見ているし、我々も可能な限り応えていきたいと考えている。ホールディングスとしっかり利益を出している会社については賃上げに対応していきたいと考えている。ただし、赤字の状況が続くというのは、経営として看過できない。ボトムライン、つまり営業利益ではなく純利益が重要である。分配ではないと言われるが、原資がないということが現実ある。先行投資をするにしても営業利益が連続赤字でもキャッシュがあれば将来への投資ということも説明がつかないのだが、純利益が赤字になるとシビアにならざるを得ない。しかしながら要請されている自社の業績を加味した事業会社ごとの協議内容については可能な限り尊重させていただく。	労連が考えていることは会話を重ねてきたからこそ理解できるものがあると認識している。グループとしての形は変化してきているが、成長を続けるために変化している。経営を変化させようというときには皆さんと協議できるようにしていきたい。

<第45回 定期大会開催報告>

勇往邁進

～両利き活動の実践による新たな道の創造～

開催日時：2023年9月29日(金)13:00～17:00

会場：東天紅・上野本店

代議員数：75名

報告事項：2023年度活動報告
2023年度会計報告・会計決算報告

議案：第1号議案 2024年度活動方針
第2号議案 2024年度活動予算
第3号議案 2024年度中央役員を選出
第4号議案 顧問の委嘱
第5号議案 功労者表彰
第6号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議
第7号議案 加盟組合の脱退



全ての議案が満場一致の承認を得て2024年度の活動をスタートすることができました

渡邊会長挨拶



会長
渡邊 健志

追悼

去る9月2日に、セブン&アイ・フードシステムズのご出身で、労連の顧問並びに、柳澤事務所・かわい事務所で秘書をされるなど、長きに渡り組合活動に多大な貢献をされた、セブン&アイ労連のOB「井橋盛夫様」が享年69歳でご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

— はじめに —

本日、第45回定期中央大会を開催する運びとなりました。新たな年を迎えることが出来ますのも、UAゼンセン・流通部門・都道府県支部・部会加盟組合・友好労組、内外の役員・OB・OGなど多くの方々のご厚情とご指導の賜物であると深く感謝を申し上げます。また、これまで労連に集う組織が良好な労使関係を築くことが出来たのも各事業会社の経営の皆様の深いご理解とご協力のお陰です。今後とも引き続き宜しくお願い申し上げます。

— 「不易流行」 —

変化に立ち向かう挑戦の気概こそが、私たちが時代を超えて受け継ぐ精神であると思います。そして、過去に捉われず常にお客様のニーズの変化に合わせて、新しい仕組み・新しいビジネス・新しい価値創造に取り組む組織や自己の革新こそが、私たちの成長の源泉です。変わらずに受け継いでいくものと、時代とともに変えていくべきもの、まさにこの両輪を深化と探索により磨き続けることで、新たな道が切り拓かれていくのだと確信しています。2024年度は、過去経験したことのない環境変化への対応が求められ判断していく年になると思います。グループ労連の基本と原点を大切に、環境変化を正しく認識した上で、持続可能な組織づくりをめざして、新たな道を共創していきたいと思っております。今年度も加盟組合の皆さんの一層の活動へのご理解とご協力をお願いします。

来賓挨拶

今定期大会では4年ぶりに連絡協議会の3単組から委員長をお招きして、ご挨拶をいただきました。

ご来賓

上部団体：UAゼンセン 会長 松浦 昭彦 様
 会 社：セブン&アイ・ホールディングス
 代表取締役副社長 後藤 克弘 様

連絡協議会：全天満屋労働組合 中央執行委員長 柿谷 福太郎 様
 天満屋ストア労働組合 中央執行委員長 三宅 総一郎 様
 ダイイチ労働組合 中央執行委員長 傳法谷 利則 様



UAゼンセン会長 松浦 昭彦 様

セブン&アイグループ労連第45回の定期大会が、盛会に開催されましたことを、UAゼンセンを代表しましてお慶びを申し上げます。日頃はUAゼンセン、そして部門、そして都道府県支部様々な活動にそれぞれの立場でご理解、ご協力、ご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。また、この夏以降は様々な災害がございました。各地域で関係する方々、被災された方もいらっしゃるかと。お見舞いを申し上げます。

そごう西武労組のストライキについて

定期大会では特に百貨店の仲間の組合の皆さんから大変多くのご指摘、ご意見、ご批判を頂戴しました。私自身の一つひとつのご意見を拝聴する中で、「UAゼンセンとしてどのような対応が必要だったのか」、「様々な部分のやり方を工夫すれば、もっと皆さんにご理解をいただけるのではなかったか」とそんな思いを強くしている次第です。流通部門と、そしてセブン&アイグループ労連とも連携しながら、そごう・西武労組の思い、百貨店の組合の皆さんの思いを受け止めながら、引き続き交渉の支援体制をしっかり作ってまいりたいと思います。

総合労働条件競争について

30年ぶりの物価上昇という状況の中で賃上げを進めるということについて、「企業としては物価上昇分がしっかり価格転嫁されず利益に繋がっていない」という状況の中でしたが、組合員の生活を守るということで奮闘いただいたものと承知しています。UAゼンセンとしても社会的にリードする役割を一定程度は果たせたと自負しております。しかしながら物価上昇分をクリアにできたとは言えない全体平均値でもあります。そして、個々の労使関係は、

まだまだ一昨年前とほとんど変わらず、実質賃金の引き上げがほとんど実現できていないという労働組合も少なくありません。これを改善していくことが来年の大きな課題であります。アメリカやヨーロッパは日本以上に物価上昇し、賃金も上昇しています。これからの世代の方が、物価が上がっても安心できる社会をつくっていかねばなりません。一方で人手は不足しています。物価が緩やかに上がってそれを上回る賃金上昇を進めていくには生産性向上という要素がなければなりません。今までの仕事をどのように変え、賃金が上がっても事業が継続できるものをつくっていくのか、このことを今労使で真剣に話し合っていた時期にきています。職場の皆さんに理解を求めることも労働組合の重要な仕事だと思います。これからはどのように事業を運営し、どのように仕事が変わるのか、そして職場の声はどのような反応なのか、ということをお互いに伝えていかねばなりません。共に生活向上そしてそれぞれの事業の継続性をつくっていく活動をしてきたいと思っております。

政治活動について

統一地方選挙では、それぞれの地域で賃上げと並行しながらの対応もあり、大変ご苦労をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。UAゼンセン組織内・準組織内の地方議員100数名という状況を保つことができました。野党になかなか国民の目線が向きにくいという中でしたが、皆様のご尽力のおかげでこのような成績を残すことができました。2025年の参議院選挙では「田村まみ」2期目の挑戦となります。UAゼンセンとして、「このコロナ禍の中で田村まみさんがどのように皆さんの職場を守るための活動をしてきたか」、「これからどんなことに田村さんにやってもらいたい」という思いを、組合員全員と対話することから始めていき、基盤を整えていきたいと考えています。皆さんのお力添えをよろしくお願いします。

結びになりますがこの第45回定期大会を契機に、セブン&アイグループ労連が各組合、そして各職場、各組合員がこれからさらにご活躍、そしてご健勝であられることを祈念申し上げます。UAゼンセンを代表してのご挨拶とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



セブン&アイ・ホールディングス 代表取締役副社長 後藤 克弘 様

セブン&アイグループ労働組合連合会、第45回定期大会が開催されますことに、グループを代表して、お喜び申し上げます。本日お集まりいただいている、グループ各社の労働組合の幹部の皆さんにおかれましては、日頃より、労働組合における活動を通じて、従業員の皆さんと会社との対話の醸成をはじめ、従業員と会社の双方の成長に欠かせない重要な役割を担っていただいておりますことに、感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

まずはじめに、去る9月1日に実施いたしました、株式会社そごう・西武の株式譲渡について、少しお話ししたいと思います。今回の株式譲渡は、将来のそごう・西武の「会社の存続」「事業の継続」「雇用の確保」を前提とした再成長のために、実施したのですが、これがきっかけとなって、西武池袋本店において、ストライキが実施される事態に至ってしまったことは、そごう・西武の労働組合の皆さんはもちろんですが、グループ各社の労働組合の皆さんにも混乱と不安を与えてしまい、非常に申し訳なく感じております。昨年11月に株式譲渡契約を締結して以降、労働組合をはじめとする様々なステークホルダーの皆さんに対しては、その時点その時点で、可能な限りの説明を心掛けてまいりました。しかしながら、結果として、多くの皆さんにご心配をおかけすることになってしまい、あらためて、経営として、従業員も含めたステークホルダーとの間との丁寧な対話の重要性について痛感しております。

さて、私たちを取り巻く環境は、かねてよりVUCAの時代と言われてきた中で、いっそう、

不透明性・不確実性が増してきています。日本国内における人口減少や世帯人数の減少、また、気候変動・人権問題をはじめとするサステナビリティについての世界的な意識の高まりは、パンデミック以前から続いている底流とも言うべき大きな流れであり、私たちがビジネスを行うにあたり、今後も向き合い続けなければいけない大きなテーマです。また、国内においては約40年ぶりと言われるインフレが、今もなお続いており、これも、労使共通で向き合うべき大きなテーマと受け止めています。この物価高の状況を踏まえ、今年の春もグループ各社において賃金改定を実施しましたが、来年以降も、会社業績、物価動向、社会情勢、社員のニーズなど、様々な与件を踏まえて賃金改定を行っていくことはもちろんですが、従業員の成長の機会の提供や、働きやすい環境の整備も、継続して行ってまいりたいと考えております。

グループを取り巻く環境の変化、これを踏まえて経営として大事にしたいこととして、「シナジー」「多様性」「対話」が重要であること、言い換えれば、まさに「変化への対応と基本の徹底」ということに尽きるのだと思います。「最も強い者が生き残るのではない。最も賢い者が生き残るのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」。これは進化論で有名な、ダーウィンが示したとされる考えですが、経営としては、まさに、社会の変化、お客様の变化、従業員の変化を捉えて、しっかりと対応し続けてまいりたいと考えております。イトーヨーカドーの労働組合は、1970年に結成された当初から「濡れた井戸から水は汲めない」という考え方を大事にしてきていっていると伺っています。現在のような厳しい経営環境のもとにおいて、水が湧き出る井戸を作ると言うゴールは、従業員の幸せと成長、会社の持続的な成長のために、経営、労働組合の双方にとって共通のものだと感じています。ぜひ、今後も、労使が、いい意味で緊張感を持ちながらも、共通のゴールに向けて丁寧な対話を重ねながら、グループの従業員の成長とグループの持続的な成長を実現し、社会に価値を提供してまいりましょう。



天満屋ストア労働組合 三宅 総一郎 様

岡山の天満屋ストア労働組合で中央執行委員長をしている三宅です。

まずはセブン&アイグループ労働組合連合会第45回定期大会のご盛會、本当におめでとうござります。

統一地方選挙で岡山県は組織内議員の高橋徹朗が再選を果た

されました。高橋県議の政策の中で賃上げに関する部分が組み込まれています。これは正社員だけでなく短時間のパートナーさんも同じで、競合である企業の間給が上がり、より待遇の良い他社に勤めた方がいいのではないかと。政策実現に向けては引き続き、政治活動に取り組んでいきます。またUAゼンセン流通部門では渡邊会長が部会長を務めるGMS部会に所属しているので、今後もセブン&アイ労連の皆様と連携しながら活動を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、本日お集まりの皆様方のご活躍とご健勝を祈念して、挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



提案:小鷲事務局長

第1号議案 2024年度活動方針

2023年度中の中央執行委員会での議論を踏まえ、今大会で提案し、代議員の満場一致で承認され2024年度の活動がスタートしました。

勇往邁進

～両利き活動の実践による新たな道の創造～

<活動スローガン>

不確実性の高い社会環境におかれるなか、価値観の変遷、技術の革新、それに伴う企業経営の在り方や労働組合における運動・活動の在り方が問われています。大きな変革を求められる時代、組織・個人は意識や行動を変えることなくして、未来につながる新たな道を創造することは出来ない。「道」とは、「グループ・企業として、グループに働く社員として、小売サービス業・商売として」のすべてを指し示す。

私たち労働組合の使命・役割は、グループが目指す未来とその道のりを理解したうえで、経営方針を正しく伝え、「何のために、誰のために」という考えを見失うことなく実行力を高めるための取り組みを実直に遂行することである。

ゆう おう まい しん
勇往邁進

恐れることなく、自分の目的・目標に向かって、ひたすら前進すること。

「勇往」は勇んで前進する事。「邁進」は恐れることなく、困難をものともせず突き進んで行くこと

『大成百難に撓(たわ)まず、勇往邁進し、空想は敗事の源泉なり』(＝一旦物事を始めたら、あらゆる困難にもくじけず、前に突き進んで成功しないといけない。あれこれと考えるのは失敗の元だ)という言葉がある。求められる変革に対し、組織・個人は常識に捉われることなく、自信が持てるまで対話を重ね、進むべき道を創造していかなければならない。両利きの活動とする「進化と探索」を推進し、そうして標した道を力強く勇往邁進していこう。

活動領域

2025VISIONIに掲げられる3つの活動領域の中で、趣旨や目的を整理したうえで計画を立案し、実行していく。経年の取り組みについてはVISIONI実現委員会の振り返りとともに検証し、先々の取り組みに繋げていく。



単一組織で解決できない課題や問題については、連合体としてグループ・ホールディングスとの労使解決を目指し、上部団体(連合、UAゼンセン)や友誼団体、行政などと連携を図ることで、充分に機能を高め、それぞれに協力を惜まず、民主的労働運動の理念のもと組織運営を遂行していく。

2024年度活動テーマ 「両利き活動の実践による新たな道の創造」 2025VISIONを通じた、労連活動の進化と探索

商売の原点は「お客様」であり、私たちグループの理念は伊藤名誉会長の「信頼と誠実」と鈴木名誉顧問の「変化への対応と基本の徹底」にあります。そして、組合活動の原点は「支部や組合員」にあり、その基本は「涸れた井戸から水は汲めない」にあります。グループ労使が持つ基本姿勢は組織が存続する限り不変です。大きな変革を求められる時代に、私たちが克服すべきことは「固定観念からの脱却」です。個々が意識や行動を変えることなくして、新たな道を創造することは出来ません。ここで言う「道」は、「グループ・企業として、グループに働く社員として、小売サービス業・商売として」のすべてを指しています。そのすべてが一致することで、新たな道を創造することが実現されるのだと考えています。また、労使で進むべき新たな道を理解・認識した上で何より重要なことは、組合活動を通じて、着実な成果に繋げていくための行為や行動を起こすことだと考えています。流通・サービス産業は、マンパワー産業であり一人ひとりが持つ能力を結集することで、大きな成果を生み出すことができます。私たちの基本的考え方である「涸れた井戸から水は汲めない」の根幹は、人の持つ潜在的な力を活かしていくことにあり、それが個々の事業会社の存在意義を社会に広く示すこととなります。そして、その社会の評価が利益という形で私たちに返ってくるということがこの考え方に込められています。

いつの時代も、様々な変化があっても、私たち組織の原点と言える、この考え方に常に立ち返りながら、「両利き」という視点を持ち活動に取り組んでいきたいと考えています。両利きとは、右手も左手も利き手であるかのようにそれぞれがうまく機能する状態を意味しています。組合活動における両利きとは「深化」と「探索」という活動が、バランスよく質の高い内容と状態で取り組んでいることを指しています。社会や環境の変化が著しい「不確実性・多様性の時代」の中で、前年踏襲の考えに基づく活動だけでは、その変化に対応できる組織づくりは叶いません。既存のグループ労連活動の認知の範囲を超えて、更なる価値や成果に結びつく活動を創り出していく行為が「活動の探索」です。探索によって認知の範囲が広がり、新たな発想やアイデアを取り入れた活動に繋げていこうという考えです。その探索を通じて起こす活動の中から価値あるものを見極めて、それを深掘りし磨き込んでいく行為が「活動の深化」です。私たちを取り巻くあらゆる環境が大きく変革していく中、2024年度は、こういった意識を持ち総合的な観点で物事を捉え、グループの成長を力強く支えることの出来る組織づくりに挑戦していきたいと思えます。変革の1年になりますが、環境変化を正しく認識した上で、加盟組合の皆さんの積極的な活動への参加・参画を宜しくお願い致します。

唯一無二の真の強い組織づくり

組織は継承・進化をし続けなければなりません。労働組合が遺憾なくその組織機能を発揮していくために、理念や経験・歴史、その時代に求められる役割や責任を正しく認識できるリーダーの育成と組織強化を目指していきます。

機関会議

中央執行委員会

大会に次ぐ、執行機関として定期開催をしていく。ここまで課題としてあった出席率について対処を行いつつ機能性を高めていく。

顧問会議

労連顧問と労連三役での活動報告、情報共有の場として開催する。

連絡協議会

関係性の深い友好労組と労連・労協委員長での活動報告、情報共有の場として開催する。

委員長会議

トップリーダーとしての見識を高めるための学習機会を提供するとともに、経営対策、財政、組織、政治等のテーマを付託し、議論を行う。

実務担当者会議

単組活動を推進するための実務を担う役員(書記長・次長・政策担当者等)を対象として開催し、労連活動の推進を図る。VISION2025の実現を目指し、来期以降への答申をまとめる。

情宣・教宣活動の推進

機関紙編集委員会

編集委員を募り、委員会を発足し、内容や構成を協議・検討の上、労連機関紙「なないろ」を定期的に発行していく。

労働運動人材の育成

階層別ワークショップ

階層別に対象者を設定し、参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究を目的に開催する。

ステップアップセミナー

国内外における文化・生活・産業・労働運動について見聞し、広く見識を高め、労働組合リーダーとしての活動・業務のスキルアップを目指す。

健全なグループ労使関係の構築

各加盟組合労使が労使自治を確立し、協働による生産性向上に取り組めるよう、労連はホールディングスとの対話・協働の在り方を模索し、組織や社会に対する責任・影響を踏まえた労使関係の確立・構築を目指していきます。

労使パートナーシップ

グループ労使協議会・グループ労使懇談会

春季労働条件交渉時の上部団体方針や各組織の労働条件の課題をもとにした労連統一要求項目などに対する相互理解を深める場として定例開催する。またセブン&アイ・ホールディングスの経営状況や社会環境を背景に抱える課題について、生産性向上を目指し、協働する考えを共有し、提言を持てる場として開催し、グループの一層の発展と実現を目指す。

グループ労使研究会

流通・サービス産業、グループの発展のため、グループ各社の経営幹部と各単組の中央役員が一堂に会し、生産性向上活動の推進、持続可能な社会の実現に向けた協働を目指し、共通の課題認識と知識・見識を高める場として開催する。交流を深めることにより健全な労使関係の構築を目指す。

経営政策

経営政策ウェビナー

経営環境が目まぐるしく変化をするなかで、企業・グループの持続的成長と発展を目指すために、労働組合の幹部役員は経営者以上に経営に精通し、密度の高い労使協議を進めていく必要がある。組合幹部役員を対象に、財務諸表を読み解くための研修会を開催していく。

生産性向上運動

自社商品購買運動

経済不安のなか、グループ営業を取り巻く環境は厳しさを増している。産業構造が変化をし、新たな商機を探る時代に差し掛かっている。今後、各事業会社・グループの発展と成長のためには従来以上に生産性向上に取り組むことは必至であり、またエンゲージメント向上の観点からも、各加盟組合独自の取り組みの共有を図り、活動推奨月間等を設定し、全体としての推進力を高める。

豊かな明日を築く 政策・相互扶助の実現

各加盟組合労使では解決のできない社会的課題への取り組みや、今後必要となる相互扶助の確立を目指し、連帯・連携することで実現できるスケールメリット・シナジーを活かした活動に取り組んでいきます。

トータルライフサポート

グループ総合福祉の確立

既存のグループ福利・福祉を点検すると同時に、現行事業全般の見直しを進め、健康保険組合・企業年金基金・共済会と連携しながら総合福祉を意識した、新システムの構築を目指す。

健康経営との連携・協働

健康・衛生意識の高まりにより、企業の健康経営を促進させる労働組合の取り組みが求められる。組合員の健康を維持するためにも、「セブン&アイ健康宣言NEXT」との協働を図っていく。

社会価値創造への取り組み

ボランティア活動の推進

ハートフルサタデー（献血イベント）、かすみがうら国際マラソン、富士山清掃活動等の継続的に取り組んできているボランティア活動を実施し、社会課題解決・社会貢献活動を通じて啓発・意識の醸成に繋げていく。

階層別ワークショップ(D&I)

労働組合のリーダーとして、新しい価値観や多様性への対応について正しい認識と価値観を醸成するため、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)をテーマにしたワークショップを開催する。

日常的政治活動の実現

労連政治活動の推進

政治的役割がさらに大きくなっている状況のなか、組織内議員との連携などを通じて社会課題解決、政策実現に向けての取り組みを推進する。第27回参議院議員選挙必勝に向けて取り組んでいく。

階層別ワークショップ(政治)

日常的政治活動の推進、またその実現を目指し、政治活動をけん引するリーダー(副委員長、またはそれに準ずる政治担当役員)を対象にワークショップを開催する。

第3号議案 2024年度中央役員を選出

大会開催の告示と合わせ立候補者を募り、期日までに会長1名、副会長8名、中央執行委員8名、事務局長1名、事務局次長1名、中央会計監査2名の立候補を確認しました。選挙管理委員長の黒澤さん(セブン&アイ・フードシステムズ労働組合)のもと無記名による信任投票が行われ、立候補者全員の信任が認められました。



提案:黒澤選挙管理委員長

会長・副会長									
	会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長
	渡邊 健志	北山 淳	細谷 良威	曾山 高志	今泉 雅博	五十嵐 昌行	中野 健治	吉川 雅也	鳥羽田 亮
	イトーヨーカドー労働組合	セブン&アイ・フードシステムズ労働組合	ヨーク労働組合	全九大労働組合	サンエー労働組合	ヨークベニマル労働組合	赤ちゃん本舗労働組合	ロフト労働組合	シェルガーデン労働組合
	中央執行委員								
		中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員	中央執行委員
		竹内 宏子	桜井 満太郎	千田 ゆき子	藤本 圭一	渡邊 克憲	佐藤 圭一	原田 健司	太田 奈穂
		イトーヨーカドー労働組合	セブン&アイ・フードシステムズ労働組合	ヨーク労働組合	全九大労働組合	ヨークベニマル労働組合	赤ちゃん本舗労働組合	ロフト労働組合	シェルガーデン労働組合
		事務局長・事務局次長			中央会計監査				
事務局長			事務局次長	中央会計監査		中央会計監査			
		小鷲 良平	中川 勇樹		鈴木 佳祐	貝瀬 満男			
		セブン&アイグループ労働組合連合会	セブン&アイグループ労働組合連合会		イトーヨーカドー労働組合	セブン&アイ・フードシステムズ労働組合			

第4号議案 顧問の委嘱

8名の顧問の委嘱が満場一致で承認され、大会出席の5名よりご挨拶をいただきました。

特別顧問



柳澤 光美 氏

今年は私にとっては大きな出来事が2つありました。1つは3月にイトーヨーカドーの創業者であった伊藤名誉会長が亡くなられたことです。そしてもう1つはそごう西武労組の皆さんがストライキという行動を起こされたことです。私は1973年にイトーヨーカドーに入って今年でちょうど50年が経ちます。入ったときの社長が伊藤社長で、その基本的な考え方が信頼と誠実を何よりも大切に、お客様のために、お取引先の皆さんのために、そして従業員のために、そして地域社会のために一生懸命頑張ろうと言われました。その考えを私は大好きでした。1992年にイトーヨーカドーの委員長と労連会長になりました。伊藤さんのあと社長になった鈴木さんは非常に厳しい方でしたが、基本的な考え方は伊藤さんと同じでした。嘘をつかない、必ず良くする、言ったことは守る、という意味ではこの二人の経営者を私は心の底から尊敬をしています。私が政治家になることに、鈴木さんは大反対でしたが、最後に伊藤さんが、「柳澤が決めたなら、認めてあげるしかないだろう」と背中を押され、政治家にチャレンジすることを認めてもらいました。その後、奥様と二人で国会にも訪ねてくれました。とても良い思い出です。

塙さんのもとで活動していた頃に「枯れた井戸からは水は汲めない」「経営と組合は両輪である」と教えられました。だからみんなで頑張る、だけだたまった水を分けるときに正しい要求はきちんとする、どうしても納得できなければストライキもうつ、それが労働組合の権利だという話をされました。そういう基本的な考え方に立ったときに私は今回のそごう西武の決断について一定の評価をしたいと思っています。寺岡委員長をはじめ執行部の皆さまには心から敬意を表したいと思います。

今日本における一番の問題は、経営者が経営のトップあるいは経営陣としての責任とプライド、信頼と誠実がないことだと思っています。外資のファンドにいいように振り回される、物言う株主にいいように振り回される、現場も分からない社外取締役が余計なことを言うのか、もう一回原点に戻らなければ日本という国の経済・企業は本当にダメになってしまうのではないかと、心の底から心配しています。だからこそ労働組合は本当にもう一度、お客様のためになっているのか、取引先との関係もきちんとできているのか、従業員がみんな納得して喜んで働いているのか、地域社会・国のためになっているのか、正々堂々と現場の声を経営にもっともっと強く伝える、今こそ大事なときだと思っています。それぞれの立場で皆さんぜひ頑張ってください。必ずよくなる、よくできると信じたいと思います。

特別顧問の委嘱ありがとうございます。私は私なりにまたみなさんとできるだけ接点をもってお会いできる機会をもたせていただければと心の底から思っております。共に頑張りましょう。

顧問



UAゼンセン
総合サービス部門
副事務局長
千頭 洋一 氏

UAゼンセン総合サービス部門・副事務局長を仰せつかっています。30年前、イトーヨーカドー労働組合の中央執行委員から私の労連活動がスタートしました。私はいま、総合サービス部門では書記局運営・フード部を担当しています。コロナが5類に移行しましたが、まだまだ不安定な経済状況が続いています。セブン&アイ労連に集う仲間の皆さんの発展を祈念してご挨拶にかえさせていただきます。

顧問



UAゼンセン
佐賀県支部
支部長
近藤 三千代 氏

この3年間労連の皆さんにお会いすることができませんでしたが、「友愛の丘センター長」から「佐賀県支部の支部長」に役割が変わりました。佐賀県支部を担当する際、都道府県の魅力度ランキングで初めて最下位になってしまいました。しかし、佐賀は水がおいしい、食べ物おいしい土地ですので、ぜひお越しいただきたいです。「お陰様で」という言葉について、「お陰」というのは見えないところで神様が支えてくださっているという言葉であります。人間は一人で生きてはいけません。人間は助けられながら生きています。誰かが働いているからこそ自分の生活が成り立っているということを実感できるのではないのでしょうか。素敵な言葉を見つけ、素敵な人生を送っていただきたいと思っております。皆様の益々のご活躍を祈念してご挨拶にかえさせていただきます。

顧問



UAゼンセン
流通部門
執行委員

松川 将也 氏

2020年からUAゼンセン流通部門に出向しています。UAゼンセン流通部門の中央委員会が終了し、今期の役割が決定したので、その役割をご報告し挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。1つ目は、総務として、大会・会議を運営し、産別の政策実現のための協議を進めています。2つ目は、教育活動の中心的な役割を担当します。集合開催だけでは対象者が限定されていましたが、Web教育などの拡充により労働運動のすそ野を広げ、リカレントの教育機会の構築に当たっています。3つ目は、春季労働条件交渉に向けての議論をしている福祉委員会、必勝決議にもあった政治戦術委員会の書記局を担当し、組織・政策問わず幅広く役割を頂き、大変貴重な経験をさせて頂いています。与えられた責任を果たしながらセブン&アイ労連の益々の発展のために精進してまいりたいと思ひます。

顧問	顧問	顧問
		
UAゼンセン 常任中央執行委員 共済事業局長	UAゼンセン 福島県支部 支部長	UAゼンセン 北海道支部 常任
谷津 正信 氏	荒川 聡 氏	福田 麻依子 氏

※大会当日欠席

顧問



UAゼンセン
総合サービス部門
執行委員

秋山 ゆり 氏

3年前に出向し、そのときから顧問として労連の役割をいただいています。コロナ禍であったため、はじめてこのような大会の場面でご挨拶の機会をいただきましたので、所属している総合サービス部門の紹介と、先日行われた総合サービス部門の中央委員会を終えて決定した今期の役割をご報告することで挨拶に代えさせていただきます。

総合サービス部門はパンやハム、冷凍食品などの食品製造、ファミリーレストランや居酒屋などの外食産業、物流、エネルギー、金融、ホテルやテーマパーク、パチンコ、医療・介護、人材派遣などといった生活するうえで欠かせないものや、より豊かな時間を過ごすためのサービスを提供している企業の組合が集まっています。その中でいただいた役割ですが、まず1つ目にセブン&アイ・フードシステムズ労働組合をはじめとする47組合が所属する「フードサービス部会」の担当として産業政策の実現に取り組んでいます。2つ目に「労働条件担当」とし、2024年労働条件闘争の方針や、労働安全衛生を啓発し、所属加盟組合の皆さんと一緒に取り組んでいます。与えられた役割をしっかりと取り組み、皆様と一緒に活動に取り組みたいと思ひます。




提案：細谷副会長

第5号議案 功労者表彰

今大会をもって3名が労連中央役員から退任されました。退任される功労者からご挨拶をいただきました。



前副会長
寺岡 泰博
そごう・西武労働組合

※寺岡前副会長からは第7号議案にてご挨拶をいただきました。



前中央執行委員
後藤 健史
そごう・西武労働組合

おはようございます。この度はこのような場を設けていただきありがとうございます。2018年に中央専従になり、組合活動をスタートし、労連の活動に参加させていただきました。労連中執としては2年間活動に参画しました。参加した様々な活動の中でも、1番はじめにいった友愛の丘の研修や、柳澤さんにもお越しいただいた浪漫塾に参加したことが非常に印象に残っています。出身が福島である為、個人的にも東北にゆかりのある企業、役員の方、組合員の方と関わることができたのが非常に大きな刺激になりました。先ほど寺岡委員長の話にもあったストライキや組織活動を進める中で苦しいことも非常に多くありました。悩み、体調を崩したこともありましたが、労連の仲間の書記長たちから励ましを多くいただき、そういった仲間と出会えたことを本当に財産に感じる事ができました。これからも労連は厳しいことが多くあると思ひますが、この絆をもった仲間が助け合うことができればもっと強い力を発揮することができるのだと信じています。労連からは離れてしましますが、別の形で関わっていければと思ひます。皆様のご活躍を心からお祈りしています。



前中央執行委員
坂口 健
シェルガーデン労働組合

おはようございます。ご挨拶の機会をいただき、ありがとうございます。労連では3年間中央執行委員として活動に取り組んできました。労連活動で得た経験をいかに単組の活動に落とし込み、活性化させていけるかという事に努めてまいりました。とりわけ書記長・実務担当者会議のみなさんには会議の場だけでなく、時間を割いて相談にのっていただいたことに感謝しています。これからも労連の活動を陰ながら応援していきたくと思ひます。



提案：佐藤代議員(IV労組)

緊急提案 森田了介 前顧問に対する退任感謝決議

大会出席代議員を代表し、イトーヨーカドー労働組合の佐藤代議員より、これまでセブン&アイグループ労連の顧問として長きに渡ってご指導いただきました「森田了介前顧問」に対する退任感謝決議が大会出席代議員の有志10名の署名により、議事運営細則第13条に基づいた議案の提出がありました。

森田了介前顧問におかれましては、西武百貨店労働組合中央執行委員として組合活動をスタートし、その後、日本サービス・流通労働組合連合に出向され、UIゼンセン同盟との組織統合以降、現在のUAゼンセンに籍を移され、常任中央執行委員、政策・労働条件局などを歴任されました。現在はUAゼンセン栃木県支部長としてご活躍されています。

セブン&アイグループ労連にそごう・西武労働組合が加盟されて以降、顧問として様々な労連活動に対するご指導・ご助言を頂戴しました。大会の総意として感謝決議を行うとともに功労者としての表彰が提案され、満場一致で承認されました。

森田顧問は大会当日は欠席でしたので、10月14日(土)に開催されたUAゼンセン栃木県支部第12回定期総会の場で感謝状を贈呈しました。





提案・今泉副会長

第6号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議

田村議員が初当選をされて以降、この4年間、私達 労働組合が目指す政策実現の先頭に立って活動に取り組まれています。この間の活動の軌跡については広報誌をご確認いただきたいと思います。2024年度の活動方針として田村議員の必勝に向けた活動に取り組むことをこの大会の中で皆さんと確認し合いたいと思います。

労働組合の活動の目的である「組合員の幸せ実現のため、豊かで不安のない生活」を実現するために、より身近な課題については事業会社労使による事前協議や対話によって解決を求めますが、その枠を越えた社会的課題については政治による取り組みが不可欠です。上部団体の方針を受けて、去る2023年9月11日の第8回中央執行委員会の中で、「田村まみ」氏の推薦決定の承認を得ております。2年後の必勝に向けた取り組みがスタートするなか、次年度におけるセブン&アイグループ労連として方針を語り、具体的な取り組みにつなげていきたいと思ひます。

以上、決議する。



必勝決議を受けたご挨拶 「参議院議員 田村まみ」

皆さんこんにちは。第27回参議院議員選挙の必勝決議のご承認をいただきありがとうございます。感謝よりも私の決意をここで述べなければ、必勝決議をどこに力を注ぎ、どんな活動を一緒にするのか、何よりも「田村まみ」と一緒に活動をして本当にいいのか、その想いを受け止め、決意を述べなければならぬと考えながら壇上へ上がりました。

1. コロナウイルス感染拡大中の活動の振り返り

コロナウイルス感染拡大の中、私たち労働組合の活動も、企業の事業活動も大きな選択・変更を迫られました。特に、世の中で言えば医療・介護の現場での人手不足の逼迫状況、また人流抑制をもとに対策が進んでいきましたので、酒類の提供が止められ、飲食店や宿泊・観光業、そして生活に直接影響のない商品の取り扱いをしている事業者の皆さんには休業が求められました。

医療・介護など健康を守ることに従事する方を支援しようとする国会議員はたくさんいました。営業を休止しなければならない事業主への対策を議論する国会議員もたくさんいました。しかし、営業し続けているところに対して何が必要なのかということを発表する国会議員、営業し続ける方を対象とした安全対策を発表する国会議員は正直一人もいなかったと受け止めています。このようなことに直面する時、私たち小売業で働く人たちの声を届けるために私たちが政治活動をしている意義を実感します。しかしながら、当時かわい議員と二人で取り組んでいきましたので、まだまだ足りないことがあったことを感じています。

2. 労働安全衛生の対策について

カスタマーハラスメントをしている加害者から働く従業員を守る労働安全衛生の観点で企業別のガイドラインを厚生労働省が発出するところまではできましたが、まだまだ法制化には至っていません。これからも皆さんと取り組んでいきますが、これからお話をすることが、今後皆さんと取り組んでいきたい活動の軸となります。近年、労働災害による死亡災害は減少傾向にあります。このことは喜ばしいですが、4日以上以上の休業を伴う労働災害は増え続けているのが現実です。この増え続けている実態が、第3次産業であるサービス業に勤める中高年の女性による労働災害にあります。人手不足と言われる中で労働安全衛生委員会を開きながら対策をしていますが、現実問題、労働災害の発生件数が増加しているということが国としても課題として見出し、「労働災害防止計画」が4月から始まりました。その重点項目に第3次産業における中高年女性の労働災害対策を重点政策に据え置くところまでできています。私は現場の声を聴きながら対策を打ち、そのことが人手不足対策にも繋がると考えています。4日以上以上の休業と言いつつも実態として多いのは「骨折」であることから、1カ月以上休んでいる現状であります。リハビリ期間なども含めるとより長い期間になりますし、所得における状況においても非常に厳しくなつていき、周りの職場環境にも影響を及ぼします。そういったことから第3次産業の職場における中高年女性の労働災害についても国会の場で議論しながら取り組みをしっかりと考えていきたいと思ひます。

3. 「年収の壁」の問題について

今政府が出している政策は「働かせたい側」の政策です。どうやって働いてもらうかということが主眼というよりもそれしか考えられていない助成金制度となっています。そのことが一番の問題だと私は思ひます。一番当事者になっている人たちの声が国会に届けられていない、当事者になっている人たちが声を挙げにくくなっている現状にあることが問題なのです。「手取りが減るから労働時間を減らしている」ということだけが焦点になっていて、議論が進む傾向が強くなっています。しかし、手取りが減ってしまうのは結果であり、労働時間が思ったように伸ばせない人たちが置かれている職場環境や家庭環境に課題があります。年収を伸ばそうと思った時に突然大きな負担が発生するこの制度が問題であるということに焦点が向けられ、労働力不足や、働かせたい人をどうやったら働かせられるかという内容の制度が今回発表されたらと受け止めています。私たちの仲間には、年収や働く時間に上限をもって働く人もいれば、フルタイムで働く人もいるという両方の立場の方がいらっしゃいます。私たちが現実的な解決策を提案していかなければ今のような議論がこの先も続いてしまうと思ひますので、引き続き現実的な答えを引き出せるように皆さんの声を国会に届けていきたいと思ひます。どうすれば私たちのこれからの社会保障制度が今の形で維持できるのか、または制度自体を大きく変えていくべきなのかについて、一緒に新しい政策実現に向けて取り組むことが、私の残り2年の仕事だと思ひます。何よりも抜本的な見直しについての方向性を引き出していくことが私たちの職場を守っていくこととなります。私たちが知識や技術をつけ、教育を受け、手にした職場の経験を活かすことができる環境づくりを推し進めていきたいと思ひます。

まだまだ課題は山積していますし、私がこれから取り組んでいきたいと思ひている想いの一端をお話をしましたが、UAゼンセンに所属する私たちの産業は多岐にわたっています。この雇用をどうやって守っていくか、私たちの生活を日本の中で、世界の中の日本でどうやって守っていくか、そして、守るだけではなく、発展的に私たちの明るい未来を創っていくかを2年間精一杯、皆さんとともに活動をしていくことで、みなさんから「応援してもいいよ」と言ってもらえるように頑張っていきたいと思ひますので、これからもどうぞ共に活動をさせてください。決意をお伝えさせていただき第45回定期大会の必勝決議への御礼の挨拶とさせていただきます。今年度もどうぞ、よろしくお願ひいたします。



提案 渡邊会長

第7号議案 加盟組合の脱退

そごう・西武労働組合は、2011年4月より労連に加盟され、以後12年に渡り、共に連帯の運動に取り組まれてきました。この度、そごう・西武労働組合 執行部の意向を確認したうえで、株式会社そごう・西武の株式譲渡によりグループの資本関係が解消したことを事由とした脱退の申し出を受理いたしました。10月に開催が予定されている単組大会での議決を前提に、当該組織における正式な手続きが取られることを合わせて確認し、本大会における脱退の承認を諮るものです。

株式譲渡に伴い、新たなオーナー・経営陣と雇用に関わる案件などを含めて、今後も継続的な協議が執り行われる想定の中、時限的に連絡協議会として、引き続き適切な範囲で連携を図っていくことを合わせて確認しています。

今までの功績に感謝を申し上げるとともに、そごう・西武労働組合に集う組合員のさらなるご活躍とご健勝を祈念し、提案といたします。



セブン&アイ労連脱退により労連副会長を退任するそごう・西武労働組合 中央執行委員長 寺岡 泰博さんのご挨拶

今大会では、初めから終わりまでそごう・西武労働組合の活動について触れて頂いております。皆様の限られたお時間ではありますが、お時間を頂戴

しています。引き続き私たちの活動を見守っていただきたいですし、できることがあれば労連活動にも参画していきたいと思っています。本日はありがとうございます。

してご挨拶させていただきたいと思っております。

今日をもってセブン&アイグループ労働組合連合会から脱退することになります。ここで労連の活動については一旦区切りをつけることとなります。一方で、わたしたちの雇用としてはセブン&アイホールディングスにも一定程度の受け皿になっていただくという言葉もいただいておりますので、今後も関わり続け、その問題が片付くまでは連絡協議会として連携していく事になろうかと思っております。我々の活動が何か皆さんの足跡として何か意味あるものに繋がればと思うのが今の正直な気持ちであります。引き続きそごう・西武労働組合としては新しいオーナーの元で組合員の雇用と今後の企業の在り方に向き合っていきます。歩む道は変わりますが、お互いの活動と心は繋がっていると信じています。これまでの絆も変わらないと思って



大会議長団の紹介

第45回定期大会を進行していただいた議長団の皆さん



司会

曾山副会長

全丸大労働組合



議長

新谷 育子さん

赤ちゃん本舗労働組合



副議長

北山 大地さん

ロフト労働組合



書記

坂 うららさん

イトーヨーカドー労働組合



大会運営委員長 兼 資格審査委員長

高橋 寿幸さん

ヨークベニマル労働組合

第57回ハートフルサタデーボランティア参加報告

2023年10月28日（土）、福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」におきまして「第57回ハートフルサタデー」が開催されました。当日はセブン&アイグループ労連から25名のメンバーがスタッフとして参加し、ボランティア活動に汗を流しました。今回のハートフルサタデーはコロナウイルス対策の行動制限が緩和し、4年ぶりに飲食提供などを実施した活動でした。コロナ禍以前とは同じ与件ではありませんが、変化に対応しながら様々なイベントを開催の検討がされています。地域社会と連携したボランティア活動は、私たちが取り組む社会貢献活動の基本となる考え方であり、このような貴重な経験を活かし活発な単組活動につなげていきます。今後の労連活動への引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

実施日時：2023年10月28日（土）

会場：福島県 ビッグパレットふくしま

	200ml	400ml	合計	骨髄バンク
献血協力者数(受付人数446人)	7人(7本)	392人(784本)	399人(791本)	43名

所属組合	氏名	役職	所属組合	氏名	役職
イトーヨーカドー労働組合	田中大樹	中央執行委員	セブン&アイフードシステムズ労働組合	小池紗加	中央執行委員
イトーヨーカドー労働組合	関洋亮	中央執行委員	ヨーク労働組合	植崎智史	中央執行委員長
イトーヨーカドー労働組合	内藤証	中央執行委員	ヨーク労働組合	三浦郁子	中央執行書記次長
イトーヨーカドー労働組合	野中真人	中央執行委員	ヨーク労働組合	湯本健司	中央執行委員
イトーヨーカドー労働組合	坂うらら	中央執行委員	ヨーク労働組合	内田由衣	中央執行委員
イトーヨーカドー労働組合	平山孝司	中央執行委員	赤ちゃん本舗労働組合	佐藤圭一	中央執行書記長
イトーヨーカドー労働組合	安部喜雄	中央執行委員	赤ちゃん本舗	芝原大貴	東北支部長
イトーヨーカドー労働組合	井口隆之	中央執行委員	ロフト労働組合	吉川雅也	執行委員長
イトーヨーカドー労働組合	佐藤典治	中央執行委員	ロフト労働組合	富川唯	執行委員
イトーヨーカドー労働組合	石原和明	中央執行委員	ロフト労働組合	佐藤珠子	専従職員
セブン&アイフードシステムズ労働組合	貝瀬満男	中央執行副委員長	シェルガーデン労働組合	田中孝佳	書記長
セブン&アイフードシステムズ労働組合	桜井満太郎	中央執行書記長	セブン&アイ労連	小鷲良平	事務局長
セブン&アイフードシステムズ労働組合	秋山ゆり	参与	セブン&アイ労連	中川勇樹	事務局次長

参加者感想

- 他の労働組合の方とのつながりができたボランティア活動になりました。ヨークベニマルの本社見学もでき、貴重な体験ができました。(IY:石原さん)
- 初めての献血活動を体験し、とても充実した1日でした。(IY:佐藤さん)
- 初めてハートフルに参加させていただき、改めて命を守ることの大切さを学ぶことが出来ました。来年もぜひ参加させていただきたいです(YO:内田さん)
- ボランティア活動に楽しく参加できました。組合員の皆さんにも献血・ドナー登録に興味を持っていただきたいと思えます。(YO:湯本さん)



第1回「なないろ」編集委員会開催報告

2023年11月9日（水）組合会議室（第一麹町ビル）にて第1回「なないろ」編集会議を開催しました。

なないろ編集委員会では年間発行計画を立案し、実務担当者会議に内容を提案し、取材対応に当たる為に活動へ参画してまいります。

今後は編集委員が労連活動へ参加した際には参加した方の想いを通して活動の主旨を伝えてまいりますので、ご協力をお願いします。

単組	氏名	単組役割	単組	氏名	単組役割
イトーヨーカドー労働組合	上中瑠英	中央執行委員	赤ちゃん本舗労働組合	黒田大五郎	副書記長
セブン&アイフードシステムズ労働組合	三久保真司	中央執行副委員長	ロフト労働組合	原田健司	書記長
セブン&アイフードシステムズ労働組合	黒澤佑作	中央執行副委員長	シェルガーデン労働組合	太田奈穂	副委員長
ヨーク労働組合	三浦郁子	中央執行書記次長	セブン&アイ労連	小鷲良平	事務局長
全丸大労働組合	藤本圭一	中央執行書記長	セブン&アイ労連	中川勇樹	事務局次長



「令和6年能登半島地震」への対応について

元日夕方、能登地方で発生したマグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震において、石川県をはじめとする北陸地方の広範囲で、家屋の倒壊や火災、津波被害、土砂災害が複数個所でおこるなど甚大な被害をもたらしており、北陸4県は災害救助法を適用するとともに、政府は激甚災害に指定する方針を表明しています。お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この状況を鑑みセブン&アイグループ労働組合連合会として、被災された労連加盟組合の社員（組合員・非組合員に関係なく）を対象に、「特別カンパ見舞金」の実施について確認し、決議しました。概要としましては、東日本大震災時の対応を基本に、住宅被災の見舞金の対象者は「従業員本人」とし、「全壊」「半壊」の方を対象とします。さらに、この度の災害の多くは水害であり、自家用車の水没が多く発生していることから、日常使用している本人名義の車が「修理しても使用できない場合」に限り見舞金の対象とします。

詳細についての問い合わせは各加盟組合まで



Vol.37

令和6年■月■日発行

東京都千代田区二番町8-8 (03) 6238-3941 発行人/渡邊健志 編集人/小鷲良平

セブン&アイグループ労働組合連合会